北海道小平高等養護学校「道の駅販売会〈夏の市〉」開催のご案内

本校産業・窯業科の生徒が製作した製品の販売会を開催します。

様々な色や形の皿、カップ、とっくり、おちょこなど、たくさんの製品を販売する予定です。限られた時間の中で、生徒たちが心を込めて一つ一つ製作しました。また、喫茶コーナーでは、生徒が製作したコーヒーカップでおいしいコーヒーを飲むことができます。どちらもお求めになりやすい価格となっておりますので、ぜひ、足をお運びください。

- **日時**　平成30年７月５日(木) 10：30～14：00
- **場所**　小平町観光交流センター(道の駅おびら鰊番屋)

◎問い合わせ先　北海道小平高等養護学校
☎57－1203 (担当：佐野)

平成30年度「こころの健康相談」のお知らせ

◆相談内容

- 統合失調症、うつ病、認知症、依存症、高次脳機能障害、自殺関連の相談
- 発達障害、引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性の問題
- 家庭、職場、学校での人間関係の問題

◆開催会場及び開催日時

- 留萌保健所
  一般相談　14時～16時
  [平成30年６月８日、平成30年10月12日]
  一般相談　15時～17時
  [平成30年９月11日]
  思春期相談　15時～17時
  [平成30年７月２日、平成30年８月７日、平成30年11月13日、平成31年３月19日]
- 留萌保健所または、羽幌町保健センター
  一般相談　15時～17時
  [平成30年12月11日、平成31年１月８日、平成31年２月12日]

◆その他　事前予約制とする。(開催日前の週末までとする。)

◎問い合わせ　留萌振興局　健康推進課
☎42－8327または42－8324

７月は「社会を明るくする運動」強化月間です

７月１日（更生保護の日）から１か月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。

地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。

◆「社会を明るくする運動」の主な活動

- 街頭啓発活動
- 児童生徒「標語・作文コンテスト」

◎問い合わせ
留萌地区保護司会（留萌市・増毛町・小平町）
（留萌更生保護サポートセンター）☎42－0055

日本年金機構からのお知らせ

◆国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年４月分から平成31年３月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方（納税義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市(区)役所、町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

◆国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満)」がありますので住民登録をしている市(区)役所、町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成30年度分（平成30年７月から平成31年６月分まで）の免除等の受付は平成30年７月１日から開始されます。

また、申請時点の２年１か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市(区)役所、町村役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

ご存知ですか？「国民年金基金」

国民年金基金は、老後に受け取る国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。国民年金制度には、税制上の優遇措置があります。

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方も加入できます。

詳しくは北海道国民年金基金（フリーダイヤル0120－65－4192）までお問い合わせください。